



産業廃棄物処理施設変更許可証

平成12年11月 1日

住所 大分県大分市大字迫字丸山658番地の1
氏名 株式会社 東部開発
代表取締役 首藤 聖司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2第1項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

大分市長 木下 敬之助



許可の年月日	平成12年11月 1日	許可番号	大分市指令第1501号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第14号ハに定める管理型最終処分場 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、ばいじん		
設置場所	大分市大字片島字米良山1963-1、1964-1、1964-2、1964-3、1964-4、1964-5、1964-6、1964-7、1964-8、1964-9、1964-10 大分市大字片島字仙ヶ迫1949、1950、1951、1952、1953、1954、1955、1956、1957、1958、1959、1960		
処理能力	埋立地面積 $A = 12,800 \text{ m}^2$ 埋立容量 $V = 168,000 \text{ m}^3$		
許可の条件	なし		
留意事項	1. 施設の設置の当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は市に速やかに連絡し、指示をうけること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		